

国津の杜の行事

☎ はぐくみ工房あららぎ ☎ 62-6920

韓国料理教室 夏パテ解消メニュー(ピピムソ-メン、サムゲタン風味スープ・キュウリの直接漬)

日時 8月27日(土) 午前9時30分～正午
参加費 1,300円 講師 李辰淑さん 定員 10人
申込 8月15日(日)から22日(土)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順。参加者が少ない場合は中止。参加費には材料費を含みます。

なせ宿 催し

☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760

★第3回やなせ宿自然観察教室

日時 9月3日(土) 午後4時～7時
講師 加納 康嗣さん、伊賀自然の会の皆さん
内容 やなせ宿周辺での鳴く虫の観察会
参加費 100円(保険料など)
定員 30人程度 ※小学3年生以下の場合は、保護者同伴。雨天中止、小雨決行
申込 9月2日(日) 午後5時までに電話で問い合わせ先へ ◎月曜日休館

赤目公民館主催歴史講座①

中世城館からみた柏原城

日時 8月27日(土) 午前10時～11時30分
場所 赤目公民館 講師 村田 修三さん(大阪大学名誉教授) ◎申込不要。受講無料

市税の滞納処分に伴う

インターネット公売を実施

市では、市税の滞納処分として差し押さえた財産(釣り竿・釣り糸)を、ヤフーオークションを利用して公売します。参加申込期間 8月15日(日)午後1時～26日(土)午後11時
入札期間 9月2日(日) 午後1時～4日(日) 午後11時
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 債権管理室 ☎ 63-7155

福祉医療費受給資格証の有効期限は8月31日迄まで

新しい受給資格証を送付します

「乳幼児」「一人親家庭等」「心身障害者」「65歳以上重度障害者」の医療費受給資格証は、有効期限が8月31日(日)となっています。

引き続き対象となる人には、8月下旬に新しい受給資格証を郵送します。

ただし、平成22年中の所得が確認できない人

| 平成23年度所得制限限度額 | 扶養親族などの人数 | 乳幼児医療費 | | 一人親家庭等医療費 | | 心身障害者、65歳以上重度障害者医療費 | |
|---------------|-----------|--------|-------|-----------|----------------|---------------------|----------------|
| | | 保護者所得額 | 本人所得額 | 本人所得額 | 配偶者および扶養義務者所得額 | 本人所得額 | 配偶者および扶養義務者所得額 |
| | 0人 | 532万円 | 192万円 | 236万円 | 360万4,000円 | 628万7,000円 | |
| | 1人 | 570万円 | 230万円 | 274万円 | 398万4,000円 | 653万6,000円 | |
| | 2人 | 608万円 | 268万円 | 312万円 | 436万4,000円 | 674万9,000円 | |
| | 3人 | 646万円 | 306万円 | 350万円 | 474万4,000円 | 696万2,000円 | |
| | 4人 | 684万円 | 344万円 | 388万円 | 512万4,000円 | 717万5,000円 | |
| | 5人 | 722万円 | 382万円 | 426万円 | 550万4,000円 | 738万8,000円 | |

○所得制限限度額を超える人には受給資格証を交付できません。事前にお知らせします。
○平成22年度に受給できなかった人も、今年度は受給できる場合がありますので、お問い合わせください。

労働、金融、年金、税金、介護、子育てなど

暮らしなんでも相談

暮らしのあらゆる相談に弁護士などの専門家が無料で応じます。秘密厳守

日時 8月27日(土) 午前10時～午後4時
場所 産業振興センターアスパ(南町)
申込 8月26日(金)までに、氏名、連絡先、相談内容を書いて、ファクス(23-6320)で申込

☎暮らしほっとステーション伊賀 ☎23-6063

癒しの時間 健康ヨーガ体感会

参加者募集

日時 9月17日(土) 午後1時～3時
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
指導者 竹川 裕子さん(日本ヨーガ禅道友会認定教師・インド政府公認ヨーガ講師)
参加費 500円 定員 80人 ※先着順
申込 8月16日(金)以降に武道交流館いきいきへ直接申し込んでください。

☎武道交流館いきいき ☎62-4141

人権の尊さや、差別解消などを表現した作品を

「作文・ポスター・標語・フォト」を募集

対象 市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人
規定 ◆作文(論文・エッセイ・詩) 400字詰め縦書き原稿用紙5枚程度。詩は400字詰め縦書き原稿用紙1～2枚程度

◆ポスター(イラスト) 用紙は4つ切り、縦横自由。ちぎり絵、切り絵のほか、高校生、一般の人はCGなどの表現方法も可

◆標語 30字以内。400字詰め縦書き原稿用紙に記入

◆フォト(写真) サイズはサービス判からキャビネ判(2L可)まで。白黒、カラーいずれも可。作品への思いやメッセージ(50字以内)を添え、被写体の肖像権など了解を得た上でご応募ください。

※各部門とも、自作の未発表の作品で、1人1点。作品は返却しません。住所と氏名をポスターとフォトは裏面、作文と標語は余白に記入

申込 9月1日(日)から10月14日(土)までに市役所3階人権啓発室、各地区公民館・市民センター、教育集会所へ。市内の小中学校、県立高校に在学の人は学校へ提出

☎人権啓発室 ☎63-7909

「防災協力事業所」登録団体を随時募集中です

事業所や団体による支援の輪を広げる仕組み。7月末現在134件の登録があります。



被災者支援に関して、事業所や団体からの「協力意思」や、人材や物資、不動産などの「資源」を事前に把握し、いざというときのための関係を築いておく「名張市防災協力事業所登録制度」。災害時には、衣類や寝具、医薬品、食料品などの物的支援、電気や医療など専門分野からの人的支援、空き地や空き部屋などを避難場所として活用するなど、可能な範囲で協力いただきます。

7月末現在、医療や建設、不動産、食品などの事業所のほかNPOやボランティア団体など134件の登録をいただいています。

登録は、市役所2階危機管理室で受け付けていますので、市内に店舗や事務所がある事業所や、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人・ボランティア団体を含む)の皆さんのご協力をお願いします。

なお、登録事業所や団体の一覧は、市ホームページでご覧いただけます。

☎危機管理室 ☎63-7271

「消防団協力事業所表示制度」協力事業所を随時募集中です

消防団員が入団しやすい活動しやすい環境整備が目的。7月末現在9件の登録があります。

「名張市消防団協力事業所表示制度」は、市消防団に在籍する団員が相当数勤務している事業所や、消防団の活動に積極的に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として認定し、その証として表示証を交付する制度です。

表示証は、事業所へ掲出したり自社広告やホームページなどで広く公開したりすることができ、消防団活動への協力を行う社会貢献企業としてのイメージアップを図ることができます。

申請手続きや認定基準など詳しくは、消防本部消防救急室にお問い合わせください。

☎消防救急室 ☎63-5990